

## 「ふくせん三重県ブロック 第1回合同研修会」開催について

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃はふくせん三重県ブロックの活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年から続くコロナ禍のため、業務においても、身近な生活の場においても、気を緩めることができない日々が続いておられることと存じ上げます。

そのような中ではございますが、下記の通り「ふくせん三重県ブロック第1回合同研修会」を集合研修ではなく「Zoom」を利用したオンラインで開催致します。

ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、積極的な参加をお待ち申し上げます。

敬具

## 記

- 【開催日時】 2022年5月20日（金） 14:00～15:30
- 【開催方式】 オンラインセミナー形式（Zoom 利用）
- 【主催】 一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会 三重県ブロック
- 【講師】 株式会社 シルバー産業新聞社 部長 堀田 護氏
- 【演題】 24年改定を先読み  
福祉用具貸与・販売のあり方検討の行方  
福祉用具専門相談員・ケアマネジャー業務で考えられる影響は？  
～「レンタルから販売移行？」 「福祉用具単品プランはケアプラン作成料引き下げ？」～
- 【参加費】 無 料
- 【定員】 50名（締切前に定員に達しましたら締め切らせていただきます。）
- 【申込方法】 WEB 形式のみ  
<https://forms.gle/S7e2mjrjtHs1ALna6>  
※参加者へは5月19日（木）に「招待URL」をメール送信致します  
（入力いただいたメールアドレスへ）  
※メールが届かない場合は事務局までご連絡をお願い致します
- 【申込期限】 2022年5月13日（金）

【問い合わせ先】 三重県ブロック事務局（株式会社ライフ・テクノサービス 内）  
TEL：059-226-8217（担当：楠本宛）  
メール：yo-kusumoto@life-techno.jp

## 【演題概要】

福祉用具を巡る制度について「貸与が原則」が揺らいでいます。2021年5月に財務省が政府に提案した「24年改定をめぐり、軽度者でも利用制限のない歩行補助杖・手すり・歩行器・スロープの販売移行を検討する」は、同年12月に政府の経済財政諮問会議の政策工程表に「22年度中に検討すること」として位置づけられたためです。政府方針として「厚生労働省は検討して、22年度中に方針をまとめること」が求められています。

そのため、厚労省は有識者や福祉用具関係団体、ケアマネジャー団体、自治体代表、支払い側代表などによる「介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会」を22年2月に立ち上げ、初夏をめぐり取りまとめを行うことを目指しています。

現在（22年5月）までの「あり方検討会」議論では「福祉用具専門相談員によるモニタリング・フィッティング・メンテナンス等のサービスは貸与にのみ認められていることをどのように評価するのか」「福祉用具単品プランのケアプランは専門性の薄いプランなのか（インフォーマルサービスを位置づける労力をどのように評価するのか）」など、福祉用具専門相談員やケアマネジャーの専門性の評価に論点が拡大しています。また、レンタルから販売に移行することを検討した時に考える「販売制度」について、モデル事業として大阪府大東市の取組が実施に移されようとしています。韓国の介護保険制度では、杖・手すり・歩行器が販売制度のため、隣国の実情を基に検討をしてはどうかとの意見もあります。

差し迫った「レンタルから販売移行」に端を発した、福祉用具サービスの最新制度情報をお伝えします。

